

# ソーシャルボンド発行実務に関して

2021年3月10日

大和証券株式会社  
デット・キャピタルマーケット部 SDGsファイナンス課長  
清水一滴

# 本日、お伝えしたい内容

- ① ICMA ソーシャルボンドのワーキンググループの動向
- ② ソーシャルボンド発行実務

上記2点を踏まえ、以下がソーシャルボンド発行の論点として整理が必要

<b>1</b> 社会的課題の解決	<b>3</b> 対象となる人々
<b>2</b> 資金使途：プロジェクト事業区分	<b>4</b> レポーティング



国内ガイドライン策定により、最も重要なこととは？

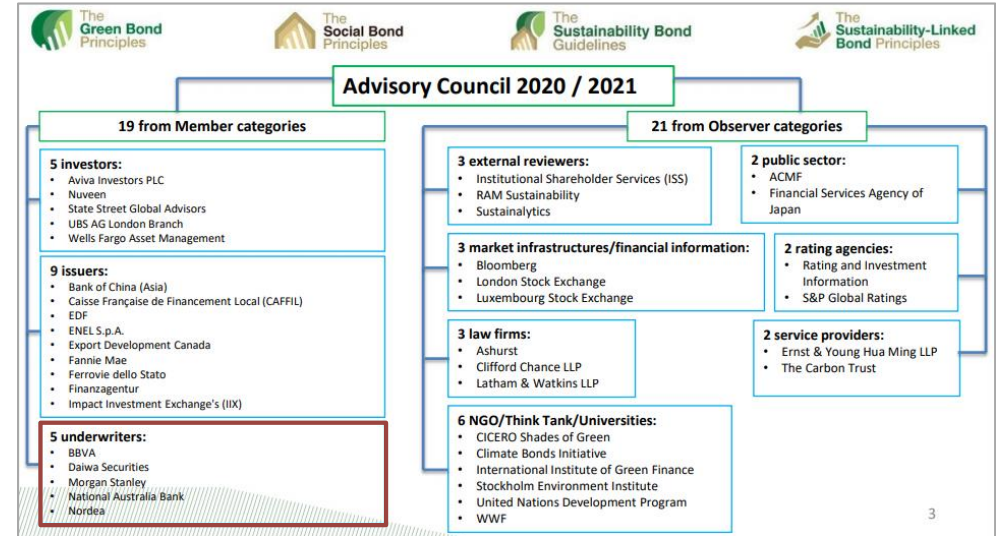
# ICMA “Advisory Council 2020/2021”への選定

- 大和証券はICMA（国際資本市場協会）の“Advisory Council 2020/2021”において、アジアの引受証券会社として唯一選定される
- テーマに沿ってExecutive Committeeにアドバイスを実施、大和証券はICMA活動に積極的に関与

## “Advisory Council 2020/2021”にアジア引受業者で唯一選定

**Advisory Council—**  
原則を制定する権限を持つExecutive Committeeに対し、アドバイスを実施

- 2019年に設立
- グリーンボンド、ソーシャルボンドをはじめとするサステナブルボンドのさらなる市場拡大と、原則整備のため、テーマ毎のワークストリームにて意見書を提出
- 地域多様性、マーケットシェア、グリーンボンド/ソーシャルボンドへの取り組み等考慮してMembersとObserversから選定**
  - 引受業者は15社が応募、そのうち5社が選定
  - 日系では、公的セクターから金融庁、格付機関からR&Iが選定
- 昨年のワークストリームは下記4つのテーマ
  - ①グリーンボンドのデータ品質／②ソーシャル&サステナビリティボンド／③外部評価のガイドライン／④グリーンボンドのリスクファクター
- 直近は、地域毎の「マーケットプラクティス・規制進展」「イベント」（先進国以外の）投資家のサステナブルボンド購入意向」について、意見集約・ディスカッションを実施



## 引受証券会社5社の内訳

### 今年（2020–2021年）

- |   |           |
|---|-----------|
| • <b>Daiwa Securities（大和証券）</b>           | <b>新規</b> |
| • BBVA（ビルバオ・ビスカヤ・アンタヘリア）スペイン              | <b>新規</b> |
| • Nordea（ノルデア）フィンランド                      | <b>新規</b> |
| • Morgan Stanley（モルガン・スタンレー）              | <b>継続</b> |
| • National Australia Bank（ナショナルオーストラリア銀行） | <b>継続</b> |

# ICMA原則 ワーキンググループに関して

- 2020年~2021年は下記の5つのワーキンググループが活動。ソーシャルワーキンググループでは4つの目的を明示して対応
- 大和証券はソーシャルボンドとトランジションファイナンスのワーキンググループに参加。ICMAの議論の進捗状況を把握

## 各ワーキンググループの目的・取り組み

<p><b><u>Social Bonds (2020-2021)</u></b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• (1) ソーシャルボンド原則の統合と推進、(2) 潜在的なソーシャルボンドの発行体、投資家、市場参加者のための市場フォーラムの設立を通じて、ソーシャルボンド市場の発展を加速</li> <li>• 2020-2021年の目的としては、以下の通り             <ol style="list-style-type: none"> <li>① ソーシャルボンド発行の成長へのハードルをさらに特定するためにマーケットインテリジェンスを構築</li> <li>② ソーシャルボンド原則を必要に応じてレビューおよび改善</li> <li>③ ソーシャルボンドマーケットのインフラ整備</li> <li>④ ソーシャルボンド発行を投資家、発行者、政策立案者に提言</li> </ol> </li> </ul>
<p><b><u>Sustainability-Linked bonds (2020-2021)</u></b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2020年6月公表のサステナビリティ・リンク・ボンド原則 (SLBP) を踏まえて対応             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 準備されている「ガイダンスハンドブック」に記載される質問と回答のドラフト</li> <li>- SLBに関する「外部レビューのガイドライン」を修正</li> <li>- 「SLBPを調整する必要があるかどうか」を評価</li> <li>- 市場の発展を評価し、必要に応じて「ケーススタディ」を準備</li> <li>- 関連するKPIと計算方法を特定</li> </ul> </li> </ul>
<p><b><u>Climate Transition Finance (2019-2020)</u></b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• グリーンボンド市場の流れでトランジションファイナンスの概念を検討</li> <li>• ワーキンググループの主な議題内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 業界の多様化</li> <li>- 発行体の気候戦略と資金調達的重要性</li> </ul> </li> </ul>
<p><b><u>Green Projects Eligibility (2019-2020)</u></b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• タクソノミーや基準を作成、マッピングを推進する国際的な取り組みが有る中、市場参加者の利益のための明確さの向上を目的とし、異なるタクソノミーおよび基準の国際比較におけるGBPの条件を議論</li> </ul>
<p><b><u>Impact Reporting (2020-2021)</u></b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• グリーンボンドへの投資から生じる「インパクト」について、定量的および定性的な開示のベストプラクティスについてさらに合意することを目指す</li> <li>• “Handbook – Harmonized Framework for Impact Reporting” に新しい章を追加することに取り組む</li> </ul>

# ICMA原則 ソーシャルボンドワーキンググループ

- ワーキンググループの目的を通して、ソーシャルボンドの論点が明確化されていると認識
- 現状論点は「発行増に向けたケーススタディの拡充」「企業が注力する事業においてソーシャルボンドの資金用途拡大」「インパクトKPIの拡充」と推察

## Ⅱ ソーシャルボンドワーキンググループの目的（2020-2021）

<p><b>①ソーシャルボンドの成長に向けたハードルを特定するためのマーケットインテリジェンス構築</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 発行体やと投資家に係る2つ調査の内容を調整し、特定の課題・機会を明確化するためにインタビューを実施</li> <li>• サブワーキンググループの作業に基づいて、<b>有望な市場での発行を増やすため</b>、Covid-19関連の追加／特定の地域・管轄の特性に焦点を当てて、<b>ケーススタディの拡充</b></li> <li>• COVID-19パンデミックを起因とする社会経済的な影響を治めるための主要な資金調達手段としてのソーシャルボンド発行について、市場シフトと規模の変化を強調する目的で綿密に監視および評価</li> <li>• Covid-19関連の発行に含まれるKPIをレビューし、Harmonized Framework for Impact Reportingにおけるインパクト指標のリストについての更なる改善を明確化</li> </ul> <p>成果：発行者と投資家の調査の調整/ケーススタディの拡充 Harmonized Framework for Impact Reportingにおけるサンプル指標の拡充</p>
<p><b>②ソーシャルボンド原則を必要に応じてレビューおよび改善</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Covid-19関連の起債増加に関して資金用途の<b>「プロジェクト区分」と「対象とする人々」の更なる改善</b></li> <li>• <b>企業が注力していく可能性がある事業をより反映させる「プロジェクト区分」の拡大</b></li> <li>• ソーシャルプロジェクトに関連した社会・環境への重大なリスクを特定・管理するために適用されるプロセスとして対話に関して投資家の「期待」と発行体の「ベストプラクティス」を議論</li> </ul> <p>成果：上記論点におけるソーシャルボンド原則の更新</p>
<p><b>③ソーシャルボンドマーケットのインフラ整備</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• セカンドオピニオンプロバイダーが基準を説明する書類を公表するために使用する基準/ KPIを分析 ソーシャルボンドプログラムがソーシャルボンド原則に適合していることを保証するためにセカンドオピニオンプロバイダーが使用する必要となる<b>最低限/理想的なクライテリア（基準/KPI）を一覧として策定</b></li> <li>– <b>KPIがセカンドオピニオンプロバイダー毎に異なっていることは発行体のハードルに</b></li> </ul> <p>成果：グリーン・ソーシャル・サステナビリティボンドの外部レビューのガイドラインの更新</p>
<p><b>④ソーシャルボンド発行を投資家、発行体、政策決定者に提言</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ポッドキャスト/ビデオ/記事 <ul style="list-style-type: none"> <li>– ICMAのウェブサイトに掲載される成果物およびソーシャルボンド全般</li> </ul> </li> <li>• EUに関連するトピックスについてExecutive Committeeへの提言 <ul style="list-style-type: none"> <li>– サステナブルタクソノミーにおけるソーシャルのパート/ソーシャルボンドスタンダードに関して</li> </ul> </li> </ul> <p>成果：EUのエンゲージメントについて推奨/ワーキンググループのメンバーについてポッドキャスト、ビデオ、記事の公表</p>

# ソーシャルボンド原則（ICMA）：調達資金の使途

## || Social Bond Principles（SBP／ソーシャルボンド原則）



- 2017年、ICMAはSocial Bond Principles（SBP／ソーシャルボンド原則）を公表。グリーンボンド原則の資金使途をポジティブな社会的成果を生み出すプロジェクトに置き換える形で策定された
- そのため、グリーンボンド原則同様、「調達資金の使途」「プロジェクトの評価と選定のプロセス」「調達資金の管理」「レポートニング」の4つの核と構成要素からなる。2020年6月、足許の社会的課題により的確に対応するためアップデートされた、2020年版を公表

## || ① 調達資金の使途（SBPより抜粋）

- ソーシャルボンドの調達資金使途先となるソーシャルプロジェクトは**明確な社会的便益**を有すべきであり、その効果は発行体によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである
- ソーシャルプロジェクトは、**直接的には、特定の社会的課題への対処や軽減を目指すもの**であり、あるいは、**特にある一定の対象となる人々にとって、また社会全体にとってポジティブな社会的成果の達成を求めるもの**である。疑問を払しょくするため、**対象となる人々の定義は、地域の文脈によって異なり**、ある場合には、それらの対象となる人々は、一般の大衆を想定する場合もあり得る
- 対象となる「ソーシャルプロジェクトの事業区分」「ソーシャルプロジェクトが対象とする人々の例」としては以下が挙げられる。但し、これらに限定されるものではない

## || ソーシャルプロジェクト事業区分（青字は、2020年版の更新箇所）

- 手ごろな価格の基本的インフラ整備
  - 例: クリーンな飲料水、下水道、衛生設備、輸送機関
- 必要不可欠なサービスへのアクセス
  - 例: 健康、教育及び職業訓練、健康管理、資金利用と金融サービス
- 手ごろな価格の住宅
- 中小企業向け資金供給及びマイクロファイナンスによる潜在的効果の活用を含めた雇用創出と、社会経済危機に起因する失業を防止および／または緩和するように設計されたプログラム
- 食の安全と、持続可能な食糧システム
  - 例：食事のニーズを満たす安全で栄養価の高い十分な食物への物的・社会的・経済的アクセス、弾力性のある農業慣行、フードロス・廃棄の削減、小規模生産者の生産性向上
- 社会経済的向上とエンパワーメント
  - 例：資産・サービス・リソース・機会への公平なアクセスと制御、所得の不平等の縮小を含む市場と社会への公平な参加と統合

## || ソーシャルプロジェクトが対象とする人々（青字は、2020年版の更新箇所）

- 貧困ライン以下で暮らしている人々
- 排除され、あるいは社会から取り残されている人々、コミュニティ
- 障がい者
- 移民や難民
- 十分な教育を受けていない人々
- 十分な行政サービスを受けられない人々
- 失業者
- 女性および、または性的およびジェンダーマイノリティ
- 高齢者、脆弱な弱者
- その他の弱者グループ（自然災害の罹災者を含む）

特に対象となる人々への「高齢者」の追加は日本を含む先進国の課題意識を反映したものとなっており、これまで途上国に焦点の当たることの多かったソーシャル事業の対象拡大が見込まれる

# ソーシャルプロジェクト事例～社会的課題とICMA原則の整理～

## Ⅱ ソーシャルボンド/サステナビリティボンドの資金使途（プロジェクト）により解決する社会的課題とICMA原則の整理

発行事例	プロジェクト内容	社会的課題	ソーシャルボンド事業区分	対象となる人々
株式会社学研ホールディングス	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者介護対応グループホーム事業を主とした企業の買収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症患者の増加と介護の必要性（厚生省「認知症施策推進大綱」における医療・ケア・介護サービス・介護者への支援等）</li> <li>介護離職者数の増加と高い女性比率（女性の社会進出の阻害の一因が介護負担等）</li> <li>単身高齢者の増加（有事の際の支援体制等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要不可欠なサービスへのアクセス（ヘルスケア）</li> <li>社会経済的向上とエンパワメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症患者及び介護を要する高齢者</li> <li>女性</li> </ul>
株式会社商船三井	<ul style="list-style-type: none"> <li>フィリピン商船大学の設立</li> <li>ワークプレイス改革推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フィリピンの船員養成において質の高い教育と若年層の雇用創出</li> <li>「働き方改革」等の実践による「あらゆる人々の活躍の推進」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要不可欠なサービス（職業訓練）及び雇用創出</li> <li>社会経済的向上とエンパワメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フィリピンの若年層</li> <li>育児・介護、障がい等の理由により、柔軟な勤務体制を必要とする職員</li> </ul>
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	<p>以下のプロジェクト/融資</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公的病院、国内の社会医療法人及び社会福祉法人が運営する国内病院</li> <li>感染症の拡大防止等に関連する医療施設、製薬会社等</li> <li>公立学校</li> <li>災害からの復興復旧/感染症拡大等により影響を受けた中小企業及び個人事業主</li> <li>イングランドの公共住宅供給業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本における医療サービス、教育インフラの重要性                             <ul style="list-style-type: none"> <li>医師不足/急速な人口高齢化</li> <li>教育機関への公的支出が相対的に低い水準/高等教育における民間財源へ強く依存</li> </ul> </li> <li>日本における自然災害や感染症拡大により影響を受けた企業の支援の必要性                             <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災からの復興：地域産業の再活性化や罹災者の生活再建</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策：労働者の失業防止・軽減、医療サービス及び医療機器・設備へのアクセス拡大</li> </ul> </li> <li>イングランドにおける手頃な価格の公共住宅拡充の重要性                             <ul style="list-style-type: none"> <li>イングランド公共住宅における低所得者層の住居確保</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手ごろな価格の基本的インフラ設備及び必要不可欠なサービスへのアクセス（医療施設、病院等）</li> <li>教育</li> <li>雇用創出：自然災害/雇用維持：感染症拡大</li> <li>手頃な価格の住宅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害による被災地で事業を営む企業及び当該地域の住民</li> <li>中小企業及び個人事業主</li> <li>一般大衆及び貧困ライン以下で暮らしている人々</li> </ul>

# (ご参考)「SDGsアクションプラン2021」

- 2020年12月に、国内SDGs推進に向けた取り組みとして掲げられる「SDGsアクションプラン2021」が公表
- 日本国内における社会的課題としてとらえることで、ソーシャルボンドの対象となる事業を想定することが可能と思料

## 「SDGsアクションプラン2021」と、ソーシャルボンド事業区分／対象となる人々の考察

アクションプラン2021	重点事項（≒社会的課題）（抜粋）	事業区分	対象となる人々
I. 感染症対策と次なる危機への備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対応能力を強化するため、治療・ワクチン・診断の開発・製造・普及を包括的に支援し、これらへの公平なアクセスを確保</li> <li>PCR検査・抗原検査等の戦略的・計画的な体制構築や保健所の機能強化など、国民の命を守るための体制確保を進める</li> <li>栄養、水、衛生等、分野横断的取組を通じて感染症に強い環境整備を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策：開発・製造・普及</li> <li>感染症対策、検査への公平なアクセスの確保</li> <li>感染症対策として基本的インフラ整備/食の安全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般の人々</li> <li>自然災害等の罹災者</li> </ul>
II. よりよい復興に向けたビジネスとイノベーションを通じた成長戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルトランスフォーメーションを推進し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる体制を整備し、「新たな日常」の定着・加速に取り組む</li> <li>テレワークなどの働き方改革を通じてディセントワークの実現を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現等を通じ、個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会を目指す</li> <li>科学技術イノベーション（STI）を加速化し、社会課題の解決を通じてSDGsの達成を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分け隔てないデジタル化</li> <li>多様な働き方への対応</li> <li>科学イノベーションの促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般の人々</li> <li>通信環境で劣後する地域の人々</li> <li>感染症対策や、障がい者等多様な働き方を求める人々</li> <li>イノベーション創出を目指すスタートアップや中小企業等</li> </ul>
III. SDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災・減災、国土強靱化、質の高いインフラの推進を継続</li> <li>SDGs未来都市、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、地方創生SDGs金融等を通じ、SDGsを原動力とした地方創生を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い基本的インフラ整備</li> <li>地方の企業支援を含む地方創生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般の人々</li> <li>機会に恵まれない地方の人々・企業</li> </ul>
IV. 一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる分野における女性の参画、ダイバーシティ、バリアフリーを推進すると共に、人への投資を行い、十分なセーフティネットが提供される中で、全ての人々が能力を伸ばし発揮でき、誰ひとり取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会を目指す</li> <li>子供の貧困対策や教育のデジタル・リモート化を進めると共に、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進し、次世代へのSDGs浸透を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の参画</li> <li>ダイバーシティの推進</li> <li>バリアフリー対応</li> <li>子どもの貧困対策</li> <li>教育のデジタル化・リモート化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性</li> <li>外国人</li> <li>高齢者</li> <li>障がい者</li> <li>子ども</li> </ul>



# ソーシャルボンド原則（ICMA）：レポーティング

- ソーシャルボンドのレポーティングは3項目：Output、Outcomes、Impactと分類して定義
- 定量的な指標が非常に奨励される。一方、定性的な情報で補足または代用という選択肢も提示

## レポーティング～Working Towards a Harmonized Framework for Impact Reporting for Social Bondsにおいて～

<b>Introduction</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• インパクトレポーティングに際した指標としてOutput, Outcomes, Impactを定義             <ul style="list-style-type: none"> <li>- <b>Output</b> : プロジェクトの成果としてのプラクティス、製品、サービスとして定義。測定可能で、容易に決定できる必要 (例：建設された住居数)</li> <li>- <b>Outcomes</b> : Outputの結果として期待される、個人および/またはグループへの利益または変化として定義 (例：国または地域の家賃指数と比較した家賃)</li> <li>- <b>Impact</b> : 結果と最終目標として定義。プロジェクトの活動が完了してから明らかになるまでに数年かかる可能性 (例：ホームレスの割合の減少)</li> </ul> </li> </ul>																						
<b>Recommendations</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• インパクト指標に関してOutput, Outcomes, Impactにおける開示推奨を言及             <ul style="list-style-type: none"> <li>- <b>定量的な指標が非常に奨励される</b></li> <li>- 定量的指標がプロジェクトから期待される社会的インパクトを完全に表していない/実行可能でない可能性がある場合、発行体は<b>定性的な情報で補足または代用</b>することが奨励される</li> </ul> </li> </ul>																						
<b>Working List of Sample Indicators (Annex A)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 従来掲載の指標事例を、Output, Outcomes, Impactに分けて記載</li> </ul> <table border="1" data-bbox="526 925 1850 1210"> <thead> <tr> <th>&lt;指標の事例&gt;</th> <th>Output</th> <th>Outcomes</th> <th>Impact</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">不可欠なサービスへのアクセス</td> <td>建設・改修された病院の数</td> <td>病院ベッド、人員密度</td> <td>平均寿命、乳児死亡率</td> </tr> <tr> <td>建設道路の長さ</td> <td>公共交通機関を利用できる人の割合</td> <td>バリアフリーアクセスの割合</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雇用創出</td> <td>中小企業への融資件数</td> <td>-</td> <td>新規雇用・維持された雇用</td> </tr> <tr> <td>障がい者の雇用数</td> <td>障がい者雇用率</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>手ごろな価格のインフラ</td> <td>助成住宅の件数</td> <td>平均住宅価格</td> <td>貧困家庭、ホームレスの割合減</td> </tr> </tbody> </table>	<指標の事例>	Output	Outcomes	Impact	不可欠なサービスへのアクセス	建設・改修された病院の数	病院ベッド、人員密度	平均寿命、乳児死亡率	建設道路の長さ	公共交通機関を利用できる人の割合	バリアフリーアクセスの割合	雇用創出	中小企業への融資件数	-	新規雇用・維持された雇用	障がい者の雇用数	障がい者雇用率	-	手ごろな価格のインフラ	助成住宅の件数	平均住宅価格	貧困家庭、ホームレスの割合減
<指標の事例>	Output	Outcomes	Impact																				
不可欠なサービスへのアクセス	建設・改修された病院の数	病院ベッド、人員密度	平均寿命、乳児死亡率																				
	建設道路の長さ	公共交通機関を利用できる人の割合	バリアフリーアクセスの割合																				
雇用創出	中小企業への融資件数	-	新規雇用・維持された雇用																				
	障がい者の雇用数	障がい者雇用率	-																				
手ごろな価格のインフラ	助成住宅の件数	平均住宅価格	貧困家庭、ホームレスの割合減																				

# ソーシャルプロジェクト事例～社会的課題とICMA原則の整理～

## Ⅱ ソーシャルボンド/サステナビリティボンドの資金使途（プロジェクト）により解決する社会的課題とICMA原則の整理

発行事例	プロジェクト内容	社会的課題	ソーシャルボンド事業区分	対象となる人々
東京建物株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時を想定した諸設備</li> <li>バリアフリーな歩行者ネットワーク</li> <li>多言語対応可能な医療施設・子育て支援施設</li> <li>スタートアップ向けサポートプログラム等</li> <li>食に関わるイノベーションの創出等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（不動産プロジェクトにおける）災害発生時を想定した防災対策</li> <li>高齢者、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができる社会の構築</li> <li>外国人の多言語対応した医療サービスへの満足度の低さ</li> <li>日本における開業率の低さ</li> <li>低い食料自給率と自然災害増加による、安定的な食糧供給のリスク上昇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的インフラ整備・必要不可欠なサービスへのアクセス（医療、保育、避難場所）</li> <li>社会経済的向上とエンパワメント</li> <li>食の安全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人、障がい者、女性、被災者</li> <li>スタートアップ</li> <li>一般の人々</li> </ul>
イオンモール株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>ショッピングセンター（SC）への検温機器導入費用</li> <li>出店テナント企業に対する事業継続支援</li> <li>マスク・消毒液・パーティション等の感染防止のための備品の取得費用</li> <li>被災地におけるSC建設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小売、飲食・サービスなどの店舗で、事業活動が縮小・中断</li> <li>（ショッピングセンターの）来館者や従業員の健康と安全を確保</li> <li>東日本大震災の被災地における雇用創出と、安心・安全なまちづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済的向上とエンパワメント</li> <li>中小企業向け資金供給およびマイクロファイナンスによる潜在的効果の活用を含めた雇用創出</li> <li>必要不可欠なサービスへのアクセス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般の人々</li> <li>自然災害の罹災者を含む弱者グループ</li> </ul>

レポートイング	アウトプット	アウトカム	インパクト
東京建物株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>多言語対応可能な子育て支援施設の提供</li> <li>サステナビリティを軸とするベンチャー企業に対するサポートプログラムの提供</li> <li>スタートアップの成長支援の機会の提供</li> <li>PLANTORY tokyoにおける食糧の生産設備</li> <li>および技術革新の機会の提供</li> <li>イベントの開催場所の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者の受け入れ空間</li> <li>帰宅困難者向けの防災備蓄</li> <li>コージェネレーションシステム</li> <li>バリアフリーな歩行者ネットワーク</li> <li>外国人への総合的な初期診療施設・子育て支援施設</li> <li>開催されたイベント数</li> <li>施設を利用している企業数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会課題解決に貢献するまちづくり</li> <li>地域の歴史や文化を尊重しながらより広いエリアや将来世代の課題解決に貢献</li> <li>環境負荷の低減・自然災害への対策強化など持続可能な社会の実現に貢献</li> <li>多様なパートナーとの協働と先進的なテクノロジーの活用により新たな価値を創出</li> <li>バリアフリー化とユニバーサルデザインを導入し多様なお客様の利用しやすさを実現</li> </ul>
イオンモール株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>検温機器の導入額（導入店舗数・導入総額）</li> <li>テナント賃料の減免総額</li> <li>イオンモールいわき小名浜の竣工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止備品の導入額（導入店舗数・導入総額）</li> <li>新型コロナウイルスの感染拡大防止</li> <li>営業再開店舗割合、SC従業員総数</li> <li>地域活性化・雇用創出・防災モールとしての地域貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テナント企業における事業の継続と雇用の維持</li> <li>いわき市のみならず、東日本復興のシンボルとなる活気溢れる都市拠点の形成</li> </ul>

## 本日、お伝えしたい内容

- ① ICMA ソーシャルボンドのワーキンググループの動向
- ② ソーシャルボンド発行実務

上記2点を踏まえ、以下がソーシャルボンド発行の論点として整理が必要

<b>1</b> 社会的課題の解決	<b>3</b> 対象となる人々
<b>2</b> 資金使途：プロジェクト事業区分	<b>4</b> レポーティング

最も重要なことはソーシャルボンドをプロダクト/金融商品として  
より多く提供する視点

**Daiwa**  

---

**Securities**